

畜産部

乳牛の暑熱対策

気温が上昇する夏の期間は、乳牛にとっても快適な環境が求められます。乳牛が高い生産性をあげるためには、ストレスを与えないことが重要です。次の暑熱対策のポイントを確認し、早めの対策と十分な環境の確保により、今年の夏を乗り切りましょう!!

＜飼養環境の改善・暑熱原因の除去・軽減のポイント＞

- ①牛舎の窓や戸を開放し、舎内換気を良くする。
 - ②スダレなどを利用して、舎内に入る直射日光を遮る。
 - ③牛舎に断熱資材を施したり、屋根に散水や石灰を塗布するなど牛舎からの輻射熱を抑える。
 - ④扇風機、ダクトファンを利用して牛体・舎内の温度、湿度を下げる。
 - ⑤牛が汗をかく「首から肩の部分」へ風をあてるのが効果的です!
- ※牛が汗をかき乾燥させ、牛床には清潔な敷料を豊富に敷き、牛の安楽性を保つ。

＜飲水と飼料管理のポイント＞

牛乳の約87%は水分です。汗や排泄物として水分が体外へ排出されることを考慮すると、十分な水分補給がないと乳量の減少につながり、また、エサの食込みや繁殖などにも大きな影響を及ぼします。

- ① たつぷり給水・泌乳量が多いほど大量の水が必要。
- ② 水槽をこまめに掃除・清潔にし、水量が充分かチェックする。
- ③ 食塩、ビタミン、ミネラルを補給する。

暑熱対策に取り組みましょう



JAふれあい食材
おすすめ
レシピ

手巻寿司

7月にお届けする材料を使用したレシピです



材料

- ・ねぎとろ 100g
- ・長ねぎ 5cm
- ・大葉 8枚
- ・練りわさび お好みで
- ・しょう油 小さじ1
- ・焼きのり 2枚
- ・温かいご飯 200g
- ・酢 大さじ2
- ・砂糖 小さじ1
- ・塩 小さじ1/2

作り方

- ①温かいご飯に混ぜ合わせたAを入れ、切るように混ぜ合わせる。長ねぎはみじん切りにする。
- ②ボウルに長ねぎとねぎとろ、練りわさび、しょう油を入れて混ぜ合わせる。
- ③①の酢飯を4等分にして1/2枚にした焼きのりに大葉、酢飯、②の順にのせて巻く。

●材料は2人分が基準になっております。
●盛付例はイメージです。
※材料の野菜がない場合は家庭にあるお好きな野菜をお使い下さい。

東北地方の長期予報

＜予想される向こう1か月の天候＞

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

向こう1か月の平均気温は、高い確率60%です。

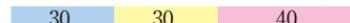
週別の気温は、1週目は、高い確率70%です。2週目は、高い確率60%です。3～4週目は、平年並または高い確率ともに40%です。

＜気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)＞

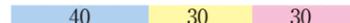
6月23日～7月22日
【気温】



【降水量】



【日照時間】



＜気温経過の各階級の確率(%)＞

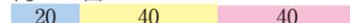
6月23日～6月29日



6月30日～7月6日



7月7日～7月20日



凡例： 低い(少ない) 平年並 高い(多い)
(仙台管区气象台 発表)

編集後記

郡山女子大附属高校のマーチングバンド部が、JA農産物直売所愛情館の周年祭の企画で、生演奏を披露してくれました。

演奏の最後を締めくくったのは、東日本大震災の復興支援ソング「花は咲く」でした。先日、大阪で発生した地震の被災に対し、「今度は私たちが応援する番」と、熱心に演奏してくれました。野外に響く優しいメロディに、静かに聞き入る大勢のお客様。なかには曲に合わせて歌詞を口ずさむ方も。

さて、7月に入り、福島ではいよいよ青果物の出荷が最盛期となります。震災以降、多くの方に支えていただいたことを忘れることなく、そして今度は福島から、必ず「花は咲く」のたという想いで、美味しさとともにお届けできれば良いなと思います。

今月の主な行事予定

7月2日	園芸部	全国モモサミット
7月4日	畜産部	福島牛販売促進協議会委員会
7月6日	畜産部	全農肉牛枝肉共励会
7月11日	生産資材部	アグリフェア2018(～13日)
7月19日	消費地販売部・園芸部	キュウリビズオープニングセレモニー
7月19日	燃料部	クミアイプロパン営業コンテスト
7月21日	畜産部	平成30年度「福島牛」枝肉共励会
7月26日	管理部	全農通常総代会

ラジオ福島 「農家の皆さんへ」

7月2日	JARICAイベント	JAふれあい食材について
7月3日	米穀部	営農相談室
7月9日	畜産部	夏場における飼養管理について
7月10日	園芸部	営農相談室
7月16日	園芸部	夏秋果実消費宣伝
7月23日	生産資材部	土づくり資材について
7月30日	JARICAイベント	JA葬祭について

生産資材部

平成30年度 農薬危害防止運動実施中

この運動は、農薬取締法(農水省所管)、毒物劇物取締法および食品衛生法(厚労省所管)等にもとづいて、農薬の取扱いに関する正しい知識を広く普及させることにより、農薬の適正な使用及び保管・管理並びに使用現場における周辺への配慮を推進し、農薬の不適正な取扱いやそれに伴う事故等を未

然に防止することを目的とする運動です。

運動期間は、6月10日から9月10日までの3ヵ月間で、本県では次の3つに重点を置いた運動を展開しています。

1. 農薬の適正使用の徹底
2. 航空防除の安全確認の徹底
3. 農薬散布等計画の周知の推進



JAグループではポスターやチラシを配布するなど農薬危害防止に努めておりますが、生産者個人に対しても法令順守が求められ、その責任が問われる時代になってきております。

また、農薬使用者の安全確保も重要な事項となっており、この運動の趣旨をご理解いただき安全・安心な農産物を生産していきま